

由布市公告第22号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び由布市契約事務規則（平成17年規則第51号）第27条の規定に基づき公告する。

令和7年5月1日

由布市長 相馬 尊重

第1 競争入札に付する事項

1	件名	由布市営火葬場残骨灰売渡
2	売渡場所	①由布市営庄内火葬場 雲浄苑 (由布市庄内町中 284 番地) ②由布市営湯布院火葬場 望岳苑 (由布市湯布院町川上 3403 番地 2)
3	契約期間	契約締結の日から令和8年3月31日まで
4	売渡物件	雲浄苑にて令和4年1月28日から令和7年6月30日までの火葬により発生する残骨灰及び望岳苑にて令和3年2月3日から令和7年6月30日までの火葬により発生する残骨灰 予定売渡重量 約3.5トン 予定火葬件数 1,380件(12歳以上の火葬件数のみ)
5	仕様	由布市営火葬場残骨灰売渡入札説明書及び仕様書のとおり

第2 競争参加資格

本案件については、次に掲げる要件をすべて満たす者に限り入札参加を認める。

1	令和7年4月1日時点において、由布市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
2	令和2年度から令和6年度までの間に、国又は地方公共団体と残骨灰の処理に関する契約を2件以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
3	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
4	参加申込書の提出期限の日から契約締結までの間、由布市物品等供給契約に係る指名停止基準（平成17年告示第5号）（以下「指名停止基準」という。）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
5	参加申込書の提出期限の日から契約締結までの間、由布市が行う公共事業等からの暴力団等排除措置要綱（平成25年告示第18号）（以下「排除措置要綱」という。）に基づく指名除外措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

6	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者からの委託を受けた者でないこと。
7	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
8	民事再生法（平成11年法律第222号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

第3 入札手続き等

1	担当課	由布市環境課 住所〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302 電話 097-582-1310 アドレス kankyo@city.yufu.lg.jp
2	公告内容の 交付期間等	公告期間 令和7年5月1日（木）～令和7年6月17日（火）
		交付方法 由布市ホームページ
3	質問受付・ 回答	質問受付 期間 令和7年5月1日（木）～令和7年5月16日（金） 午後5時まで
		提出方法 電子メール アドレス kankyo@city.yufu.lg.jp
		提出書類 質問書（様式1）
		質問回答 方法 令和7年5月21日（水）から、由布市ホームページにて公表
4	一般競争入 札参加申込	申込受付 期間 令和7年5月21日（水）～令和7年5月28日（水） （期間内必着）
		提出場所 由布市環境課 住所 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302 電話 097-582-1310
		提出方法 上記の提出場所へ簡易書留等の送達確認ができる郵便での郵送又は持参 ※持参の場合は、受付期間内の土曜、日曜を除く日の、午前8時30分から午後5時までの間に対応
		提出書類 ①一般競争入札参加申込書兼資格確認申請書（様式2） ②第2の2の競争参加資格要件を証する書類
5	入札参加資格確認結果の通知	令和7年5月30日（金）までに電子メールにて送付予定
6	現地説明会	実施しない

第4 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

1	説明の請求	競争参加資格がないと認められた者は、第3の5の通知の日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を書面（様式自由）を持参して求めることができるものとする。 書面の提出場所は第3の1の担当課とする。
2	回答	説明の請求に対する回答は、書面の提出があった日の翌日から起算して8日以内に書面により行う。

第5 入札

1	入札の日時等	入札申込受付期間	令和7年6月9日（月）～令和7年6月17日（火） （期間内必着）
		提出場所	由布市環境課 住所 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302 電話 097-582-1310
		提出方法	上記の提出場所へ簡易書留等の送達確認ができる郵便での郵送又は持参 ※持参の場合は、受付期間内の土曜、日曜を除く日の、午前8時30分から午後5時までの間に対応
		必要書類	①入札書（様式3）
2	予定価格の有無	有り 事後公表する	
3	参加申込後の入札辞退	入札辞退届（様式4）を令和7年6月17日（火）午後5時までに提出	
4	入札保証金	免除	

第6 開札

1	開札の日時等	開札日時	令和7年6月18日（水） 午前10時～
		開札会場	由布市役所 本庁舎 2階 2-2会議室 （大分県由布市庄内町柿原302）
		開札への立会希望申込方法	令和7年6月17日（火）午後5時までに電話連絡 由布市環境課 電話 097-582-1310

第7 落札決定

1	立会人の前で開札し、売渡予定価格（単価）以上の金額をもって入札した者のうち最も高い金額（単価）をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。
---	--

2	<p>落札候補者となるべき同価額の入札をした者が複数いた場合は、当該入札をした者（以下「同一価格者」という。）に後日出席を求め、くじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同一価格者全員が立ち合いを行っている場合は、その場でくじ引きを行い、落札候補者を決定する。くじ引きは同一価格者が出席しないとき又は出席してもくじを引かないときは、この入札事務に関係のない由布市職員がくじ引きをするものとする。</p>
---	--

第8 契約の締結

- (1) 落札者は、売渡契約の締結に応じなければならない。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、全て落札者の負担とする。
- (3) 売渡契約は、入札参加者名で行う。

第9 入札の無効

次の(1)～(11)のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定し難い入札
- (7) 入札説明書に示した競争参加資格のない者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (8) 入札開始前の注意事項等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (9) 申請書等を提出しなかった者のした入札
- (10) 申請書等の説明を求めた場合において、正当な理由なくこれを拒否した者のした入札
- (11) 当該入札において談合情報が寄せられ、談合があったものと認定された場合

第10 契約保証金

免除する。ただし、契約締結後、売渡物件の売渡開始前までに、仕様書に規定する売渡金（概算）を納付すること。

第11 その他

- (1) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の方法を変更し、又は入札を中止することがある。
- (2) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止基準に基づく指名停止措置を受けた場合もしくはこれに準ずる措置を受けた場合又は排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けた場合は、契約を締結しない。この場合、由布市は一切の損害賠償の責を負わない。

(3) 入札及び契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 入札参加等に係る費用は、すべて入札参加者等の負担とする。

(5) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、由布市契約事務規則（平成17年第51号）その他入札契約に関する法令等を遵守すること。

第12 問い合わせ先

由布市環境課

住所 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302

電話 097-582-1310 FAX 097-582-1361

アドレス kankyo@city.yufu.lg.jp